



**総務省 滋賀県テレビ受信者支援センターが設立！**

2011年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けて、「総務省 滋賀県テレビ受信者支援センター」が大津に設置されました。支援センターでは、テレビ受信者の皆さんが円滑に地デジへ移行していただけるよう、次の取り組みを行います。

○テレビ受信状況の調査・把握（測定車による受信不良地区の調査等）

働く女性の家 ☎(02)5775

どちの相談機も、費用は無料で、秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

**男性の皆さんへ**

男性のための悩み相談は、滋賀県立男女共同参画センターの「男女共同参画相談室」をお気軽にご利用ください。

専用電話  
0748(37)8739  
みな はなさく

受付時間  
火・水・金・土・日曜日  
9時～正午・13時～17時  
木曜日  
9時～正午・17時～20時30分

**映画「おくりびと」 上映決定！**

文化ホールでは、NPO法人滋

滋賀県テレビ受信者支援センター ☎077(522)5192

◇地デジであなただをだます「地デジ詐欺」にご注意ください

地上デジタル放送に便乗した架空請求などの悪質商法にご注意ください。

地デジ対応で総務省やテレビ局など関係機関がお金を請求することは一切ございません。

◇相談やお問い合わせは・・・地デジコールセンターへ

☎0570-07-0101

平日 9時～21時  
土・日・祝日は18時まで

※P電話等、右記番号でつながらない場合は、☎03(4334)1111へ

○共聴施設のデジタル化促進への助言（説明会の開催、説明員の派遣等）

○受信相談への対応（原因の特定が困難な相談への対応等）

○周知広報、説明会の開催（集会等への説明員の派遣等）

**ウロストミーのストリーマケアに関する講演会**

ウロストミー（ぼんち）機能障

ガリバーホール ☎(06)0219

▼チケット販売所

ガリバーホール、藤樹の里文化芸術会館、安曇川公民館、新旭公民館、今津東「ミニニティセンター」、高島市民会館、マキノ土に学ぶ里研修センター、やまびこ館

※各回入替制、全席自由席

※前売券が完売した場合は、当日券の販売はありません。

▼料金 一般 1,000円  
中学生以下 800円

※当日各200円増

▼日時および会場

ガリバーホール  
①4月4日(土) 10時30分～  
②4月4日(土) 14時～  
高島市民会館  
③4月5日(日) 10時30分～  
④4月5日(日) 14時～

賀県映画センターとの共催により、日本映画史上初となる米国アカデミー賞外国語映画賞受賞作品、映画「おくりびと」を上映します。

▼上映作品

おくりびと（字幕付、130分）

**「風車村春まつり」開催**

道の駅しんあさひ風車村では、4月26日(日)に「風車村春まつり」を開催します。春の花々が満開の中、模擬店やフリーマーケットが催され、併設の花しょうぶ園では「春のぼらり花街道」を開催します。ご家族お友達お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

《フリーマーケット出店者募集中》

▼出店料 1区画500円  
▼締切 4月10日(金)

☎(05)6464

参加費 無料

☎(077)562-1773

▼日時

4月25日(土) 13時30分～16時

▼場所

野洲市小篠原2100番地1  
「ミニニティセンター」やす

1階会議室

害)とその家族を対象に、ストリーマケアに関する講演会が開催されます。

専用電話 (22) 4052  
受付時間 9時～17時(火～土曜日)



※市では、(社) 滋賀県獣医師会に注射済票の交付および犬の鑑札の交付を委託しています。

※犬の登録をされている方については、詳細な日程を送付します。新規登録の方は、高島市ホームページをご覧ください。環境政策課へお問い合わせください。

環境政策課 ☎(25)8123

**就学援助費の受給申請について**

この制度は、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費などの就学に係る経費の一部を援助するものです。

就学の援助が必要だとお考えの方は、児童生徒の就学されている学校へお問い合わせいただき、申請の手続きをしてください。

なお、現在、援助費を受給されておられる保護者の方についても改めて申請が必要になります。

▼申請書提出期間

4月10日(金)～27日(月)

国学校教育課 ☎(32)4473

**水道使用料の名称が変わります**

**安心な子育てを応援します 「病児保育室おひさま」**

公立高島総合病院内にある「病児保育室おひさま」では、病気のため保育園や幼稚園に通えない子どもを一時的に保育しています。保護者が勤めながら安心して子育てができるように、看護師と保育士が病気の子どもを保育します。

○利用できるのは・・・

- 市内に住んでいる保育園・幼稚園に通園している子どもで、病気のため集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育することができない子ども

4月1日(日)から、水道会計と簡易水道会計を統合するため、「簡易水道使用料」が「水道使用料」に名称変更になります。

★名称変更で変わる点

- ①シール八ガキ納付書の色が青色から紫色に変わります。
- ②口座振替の場合、通帳には「ジョウスイドウシヨウリヨウ(水道使用料)」または「スイドウシヨウリヨウ(水道使用料)」と表示されます。

※水道料金の計算方法や納付方法などは変わりません。

水道課 ☎(25)6838

**人権相談所を開きます**

人権擁護委員が、人権に関する相談に応じます。日頃お困りのこと、いじめや差別など、「これは人権に関わることは？」と思われることがあれば、お気軽に相談にお越しください。相談は、無料で、秘密は固く守られます。

▼日時

4月8日(水) 13時～16時

▼場所

市役所本庁会議室

☎(25)8524

**「女性のための悩み相談室」出張相談**

「誰にも話せない・・・」とひとりで悩みを抱えていますか？働く女性の家では、毎週水曜日「女性のための悩み相談室」を開設しています。

自分自身のことや家庭のことを人に話すのは勇気がいることですが、専門の女性カウンセラーがあなたの悩みをしっかりと受け止め、あなたにあった解決策と一緒に考えます。

今月は、マキノ地域で出張相談を行います。

▼日時

4月22日(水)  
13時30分～16時30分

※相談時間は、お一人50分です。

▼場所

マキノ土に学ぶ里研修センター2階会議室

▼対象者

市内に在住または在勤・在学の女性

▼申込方法

予約制です。働く女性の家相談専用電話までお申し込みください。